

平成 21 年 6 月 2 日現在

研究種目：若手研究（B）  
 研究期間：平成 17 年度～平成 20 年度  
 課題番号：17710206  
 研究課題名（和文） 日米における性暴力主体を見直す男性運動と被害者支援体制に関する多角的研究  
 研究課題名（英文） Studies on Men's Movements which provide the Reconsideration of "Subject of Violence" and the Assistant System of Survivors of Sexual Violence in US and Japan  
 研究代表者  
 千田 有紀（SENDA YUKI）  
 武蔵大学・社会学部・教授  
 研究者番号：70323730

研究成果の概要：本研究は、日米の性暴力への取り組みを、とくに暴力主体である男性に焦点をあて、調査、分析するものであった。「男性性」のあり方を理論的に検討したあとで、アメリカで行われている男性への暴力への取り組みを調査することによって、男性を暴力の「主体」としないためにどのようなプログラムが有効であり、何が必要とされているのかを考察した。とくに暴力の「予防」プログラムについての具体的な知見が得られたことは、重要な成果であった。

## 交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
平成 17 年度	1,400,000	0	1,400,000
18 年度	800,000	0	800,000
20 年度	1,300,000	390,000	1,690,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	390,000	3,890,000

研究分野：複合新領域

科研費の分科・細目：ジェンダー

キーワード：(1)ジェンダー (2) マスキュリニティ (3)ドメスティック・ヴァイオレンス

(4) 性暴力

## 1. 研究開始当初の背景

本研究は、日米の性暴力への取り組みを、特に暴力主体である男性に焦点をあてて、調査、分析するものであった。日本でも性暴力に対する取り組みは行われていたが、暴力主体である男性に対する取り組みは十分であるとはいえない。かつてアメリカの取り組みをプレ調査して判明したことは、

(1) キャンパス内での性暴力への取り組み体制が、予防措置を視野に入れてたてられていること、

(2) またメンズリブ運動が積極的に行われており、男性解放運動としてだけではなく、女性解放運動とも連携し、「夜を取り戻せ」キャンペーンなどを共同して行っていること、

(3) さらにレイプなど性暴力を振るわない男

性になるための実践的なプログラムが、「Men can stop rape」などの団体によって、きちんと組まれていること、

(4) それらの実践的なプログラムは、伝達可能な知識として整備されており、同様の団体のリーダーを育てる研修などが行われていること、

(5) これらジェンダーの取り組みに関するさまざまなNPOが存在することによって、ジェンダーについて学習した修士等の学位取得者がジェンダー関連の職を得ることを可能にしており、アカデミズムの知が社会に還元される契機を作っていること、

(6) 男性性に関する研究が精力的になされていること、であった。これらアメリカでの取り組みを調査し、また日本の状況と比較することによって、日本でも暴力主体である男性に関する実践的プログラムの作成や、学位取得者のNPOへの雇用創出などに貢献できるのではないかと考えた。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、日米の性暴力に対する取り組みを、とくに暴力主体である男性に焦点をあて調査し、明らかにすることによって、性暴力に関する心理的・社会的メカニズムを分析し、日本の実情にあった実践的なプログラムを作成することであった。また、欧米のマスキュリティ研究を女性との関係において研究・理解することによって、日本における男性問題研究の進展を図ることができると考えられた。

その際に、性暴力を、暴力を振るわれる被害者としての女性だけではなく、暴力を振るう主体である男性に焦点をあて、調査・分析することを心がけた。とくにこれらの取り組みに先んじているアメリカの調査を行うことによって、日米の比較研究、さらには日本においても実践的なプログラムの提示、また新しい男性性研究の可能性を拓くという結果・意義が期待でき、これらは男女参画社会を推進するという意義もあると考えられたからである。

## 3. 研究の方法

(1) 理論的研究の基礎固めを行う。とくに男性性についての英語文献を読み込む

(2) また暴力、とくに性暴力についての一般的な文献を読み込み、基礎的な理論的作業を行った。

(3) 日本の男性運動についての基礎的なヒアリングを行った。

(4) アメリカのニューヨークのキャンパスやNPOで行われている男性運動に関するヒアリングを行った。

## 4. 研究成果

### (1) 研究の主な成果

本研究の目的は、日米の性暴力に対する取り組みを、とくに暴力主体である男性に焦点をあて調査し、明らかにすることによって、性暴力に関する心理的・社会的メカニズムを分析し、日本の実情にあった実践的なプログラムを作成することであった。また、欧米のマスキュリティ研究を女性との関係において研究・理解することによって、日本における男性問題研究の進展を図ることであった。

この目的のため、平成17年度は、「世界女性会議2005」に参加し、各国でどのような取り組みが行なわれているのか状況を調査し、また男性性と暴力をめぐる関係について理論的視野を深めることにした。またニューヨークのコロンビア大学における取り組みについてインタビューをし、アメリカにおける性暴力についての取り組みについて、調査をした。

性暴力主体である男性のアイデンティティとポジションについて理論的考察を深めるために、1990年代におけるジェンダーの問題の複合性をめぐって、「アイデンティティとポジショナリティ」についての理論的検討を行なった。構造のなかで占めるポジショナリティと、本人にとっての自己同一性であるアイデンティティがどのように連関しているのか、理論的に検討したのである。また男性性の葛藤のなかで引き裂かれた悲劇的なケースとして、ジョン・マナーのジェンダー的可変性の実験として有名な双子の実験について検討し、「ブレンダの悲劇が教えるもの」にまとめた。

平成18年度は、欧米のマスキュリティ研究を女性との関係において研究・理解することによって、日本における男性問題研究の進展を図るため、アメリカ社会学会に参加し、アメリカにおいてどのような取り組みが行なわれているのか実践的なケースについて学び、また女性や男性と暴力をめぐる関係について、理論的なレビューを知ることによって、知見を深めることにした。またニューヨークのNPO団体「デイワン」の取り組みについてインタビューをおこない、アメリカにおける性暴力についての取り組みについて、調査をした。

また、日本におけるジェンダー論の取り組みについて、近代家族のありかたと関連付けて理論的に考察するため、家族社会学の分野におけるジェンダー論の現在について考

察し、「家族社会学の現在」という論文にまとめた。セックス・ジェンダー・セクシュアリティの近代的な配置が、いかに近代家族という装置に収斂していくのかを検討することによって、近代の男性のおかれている主体的位置について、理論的に検討したものである。

平成 20 年度は、ボストンでのアメリカ社会学会に参加し、アメリカにおける性暴力の実態（とくにホームレス女性に関してなど貧困との関連を含む）、性暴力への取り組み、セクシュアリティ、ジェンダー理論についての理解を深めた。

20 年度の成果、「アメリカ社会の中での男性と女性」では、アメリカ社会において、女性や男性のジェンダーがどのように形成されているのか、前年度までの取り組みをもとにして、日米の比較を行ったものである。その際、とくに男性にかかる「男らしさ」のプレッシャーに焦点を当てて、ジェンダーを分析した。

「1985 年のジェンダー：フェミニズム・ネオリベラリズム・ニューアカデミズム」では、現在の日本のジェンダーの新しい体制の分岐点を 1985 年に求め、理論的・歴史的に考察した。男性が世帯主となって家族を支えるという家族体制を支持しながらも崩していくトレンドが起こったのが 1985 年であり、現在は非正規雇用化の流れのなかで、ジェンダーは再編成されていることを明らかにした。

また、武蔵野市男女共同参画推進市民会議に参加し、暴力への取り組みと女性の健康のワーキンググループにおいて、これら調査の結果を踏まえ、『武蔵野市男女共同参画推進市民会議報告書』をまとめた。

(2) 得られた成果の国内外における位置づけとインパクト

性暴力予防プログラムがどのようにアメリカでは組み立てられているのかを調査したうえで、日本の文脈で「男性性」研究を行ったことが、得られた成果である。とくに、新自由主義の流れのなか、「世帯主」となることのできない、「強い」主体であることが揺らいでいる現状のなかで、「男性性」がどのような意味を持つのか、そこでの「暴力」とはどのようなものなのか、広く社会的な見地から再構成したことが、本研究の成果である。

また、行政の男女共同参画市民会議などに参加することによって、調査によって得られた知見を具体的、直接的に還元する機会を持った。

(3) 今後の展望

アメリカの NPO の活動プログラムが、大学キャンパス（とくに社交クラブによる集団性

暴力など）に焦点を当てるだけでなく、中等教育における予防プログラムに力を入れている方法が、参考になった。とくに、ピアグループのプレッシャーに着目し、性暴力をふるう主体になることが、いかに「格好悪い」ことなのか、啓蒙によってではなく、自分たちが実感することを目的としたプログラムが組み立てられていることが、重要であると思われた。NPO 組織のありかたは、日本に較べればかなり余裕はあるものの、やはり資金に乏しく、限られた人的資源を使いながら、フル回転しているようであった。

これらの調査で判明したことを、今後はとくにドメスティックバイオレンス（以下 DV と略す）のなかでも、とくに結婚前の（主として）男女間で生起する「デート DV」に焦点をあてて、研究をつなげていきたいと考えている。とくに「デート DV」の量的・質的な調査を実際に行い、多角的に検討することで、研究を積み重ねていきたい。

日本では、2001 年の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（いわゆる DV 防止法）」の制定を受け、DV の理解は急速に深まったが、未婚者間の暴力は DV 定義から取りこぼされてきた。近年はデート DV に関する啓蒙や実践が行われはじめているが、まだまだ不十分である。

したがって、これらの先行研究や実践の意義をじゅうぶん認めたくて、「デート DV」を暴力として認識することを阻むものを理論的にも検討していきたいと考えている。暴力に関する認識がどのように構築され、男性性がどのように暴力によって構築されているのか、デート DV を成立させるものは何かといった基礎的な問いを理論的・実証的に読み解き、最終的にはデート DV の理解を深めさせ、デート DV の根絶に役立つ形で社会に還元することをめざし、より研究を発展させていきたい。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 2 件）

千田有紀，「1985 年のジェンダー：フェミニズム・ネオリベラリズム・ニューアカデミズム」、『大航海』，査読なし，68 巻，2008 年，367-371 頁

千田有紀，「アメリカ社会の中での男性と女性」、『児童心理』，査読なし，62 巻 4 号，2008 年，367-371 頁

〔学会発表〕（計 0 件）

なし

〔図書〕（計 2 件）

千田有紀，日本評論社，「家族社会学の現在」，  
『家族の変容とジェンダー』，富田武編，  
2006 年，270 頁中 14 頁（115-128 頁）

千田有紀，勁草書房，「アイデンティティと  
ポジショナリティ」，『脱アイデンティティ』，  
上野千鶴子編，2005 年，324 頁中 21 頁  
（267-287 頁）

〔産業財産権〕

○出願状況（計 0 件）

なし

○取得状況（計 0 件）

なし

〔その他〕

なし

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

千田 有紀 (SENDA YUKI)  
武蔵大学・社会学部・教授  
研究者番号：70323030

### (2) 研究分担者

なし

### (3) 連携研究者

なし





(7) ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○  
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○  
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○  
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○  
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○  
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○  
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

5. 主な発表論文等  
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計10件)

- ① 学振太郎、半蔵門一郎、学振花子、論文名、掲載誌名、巻、最初と最後の頁、発表年(西暦)、査読の有無
- ② 学振太郎、論文名、掲載誌名、巻、最初と最後の頁、発表年(西暦)、査読の有無
- ③ 学振花子、論文名、掲載誌名、巻、最初と最後の頁、発表年(西暦)、査読の有無

[学会発表] (計5件)

- ①
- ②
- ③

[図書] (計2件)

- ①
- ②

[産業財産権]

○出願状況 (計□件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

○取得状況 (計◇件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

[その他]

ホームページ等

http://○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

学振 太郎 (GAKUSHIN TARO)  
○○大学・大学院理工学研究科・教授  
研究者番号：

### (2) 研究分担者

学振 花子 (GAKUSHIN HANAKO)  
○○大学・大学院理工学研究科・教授  
研究者番号：

学振 次郎 (GAKUSHIN JIRO)  
○○大学・大学院理工学研究科・教授  
研究者番号：

学振 三郎 (GAKUSHIN SABURO)  
○○大学・大学院理工学研究科・教授  
研究者番号：

### (3) 連携研究者

学振 四郎 (GAKUSHIN SHIRO)  
○○大学・大学院理工学研究科・教授  
研究者番号：